

広報のぎ

Vol.452



水と緑と人の和でうるおいのあるまち …………… 野木町

●目次

- ▷小さくともキラリと光る町をめざして
～財政特集～ 2頁
- ▷心のふれあいと生きがいを高めるまちづくり 6頁
- ▷広報連絡委員レポート 9頁
- ▷CULTURE & SPORTS 10頁
- ▷お知らせ 12頁
- ▷PLAY LOT 24頁
- ▷With You 25頁
- ▷エニスホール・三国サミットイベント情報 26頁
- ▷Topics ～町の話題・投稿～ 27頁

◆いろいろな給付と手当

◆野木町役場の機構と事務内容・庁舎内配置図



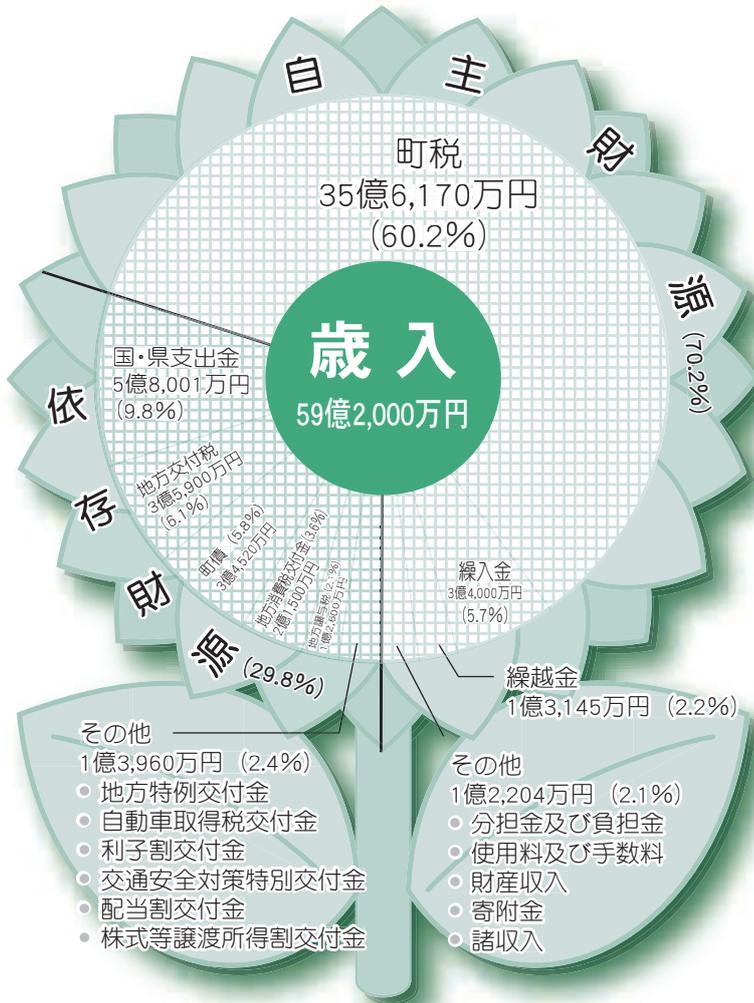
一般会計当初予算59億2千万円



野木町のまちづくりの基本となる平成21年度当初予算が、3月に開催された町議会定例会で成立しました。

平成21年度より、新たに町営墓地事業特別会計が加わり、一般会計と7つの特別会計の総額は108億2190万円となります。このうち一般会計は59億2000万円で、前年度と比較すると2億600万円(3.4%)の減となっています。主な増減理由は、民生費が3800万円の増、土木費2億800万円、消防費3400万円の減などです。

財源確保が厳しい状況の中、将来に向け持続可能な財政基盤を確立するため、より一層の「財政健全化」を推進する一方、「小さくともキラリと光るまち」をめざし、少子高齢化対策、町の活性化、町の安心安全施策等に、重点的かつ効率的な予算配分を行いました。



【用語解説】

- ①町税
みなさんが町に納めた税金
- ②地方譲与税
自動車重量税などの一部で、もともと地方税として納めるべきものを、国税として徴収し、町へ譲与されるお金
- ③利子割交付金
国が徴収した利子税の中から町へ交付されるお金
- ④地方消費税交付金
消費税の一部で国から交付されるお金
- ⑤地方交付税
所得税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金
- ⑥繰入金
町が持っている基金の取り崩しにより繰り入れられるお金
- ⑦地方特例交付金
恒久的な減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするため、地方税の代替えの財源として交付されるもの
- ⑧町債
公共事業を行うための長期借入金のこと

小さくともキラリと光る町をめざして

公債現在高

平成21年3月31日現在

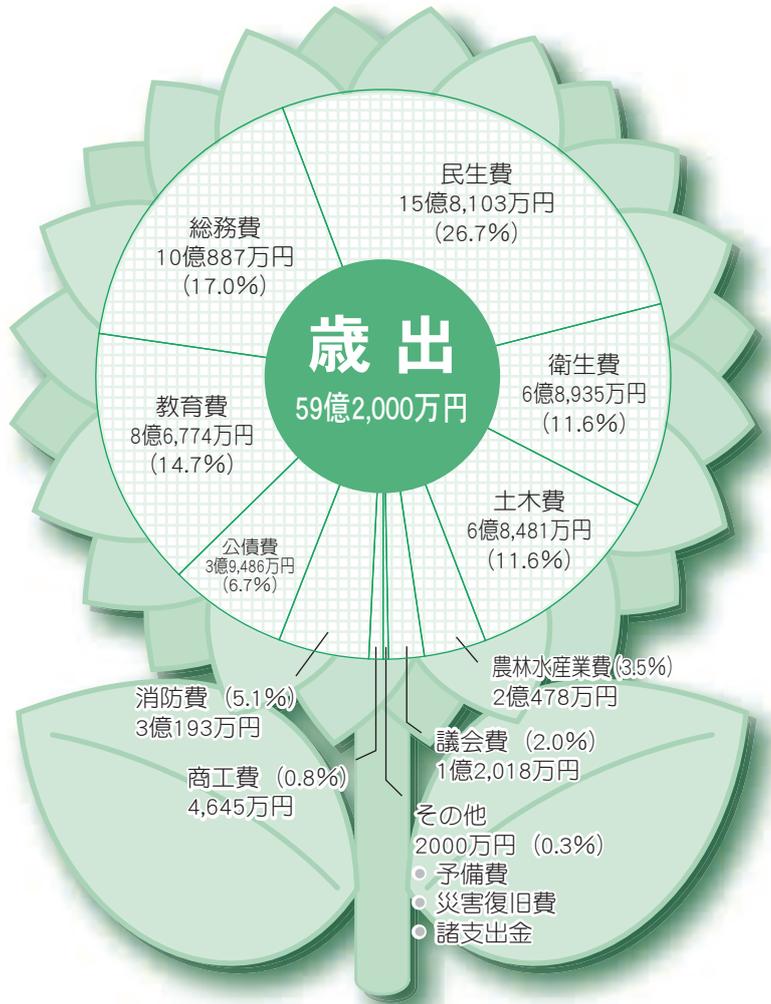
事業債名	金額	増減率(%)
一般会計事業債	41億9,444万円	△1.3
農業集落排水事業債	5億2,065万円	△4.5
下水道事業債	41億7,452万円	1.2
水道事業債	11億4,416万円	△3.6
合計	100億3,377万円	△0.7

※増減率は前年同月の額との比較

財産現在高

平成21年3月31日現在

区分	土地(m ²)	建物(m ²)	
本庁舎	24,307	4,743	
その他の公共施設	警察(消防)施設	3,218	1,042
	その他の施設	4,925	459
公共用財産	学校	214,477	47,905
	公営住宅	2,084	498
	公園	252,568	415
	その他の施設	304,146	22,094
山林・その他	82,822	950	
合計	888,547	78,106	



基金現在高

平成21年3月31日現在

基金名	金額	増減率(%)
財政調整基金	9億8,133万円	8.0
減債基金	6,299万円	0.1
公共施設整備基金	1億3,851万円	0.2
義務教育施設整備基金	1億5,099万円	0.1
まちづくり基金	1億249万円	0.3
災害基金	978万円	1.2
地域福祉基金	2億2,643万円	0.0
土地開発基金	3億6,546万円	△10.3
介護保険給付費準備基金	1億174万円	14.9
介護従事者処遇改善特例基金	1,146万円	—
合計	21億5,118万円	2.7

※増減率は前年同月の額との比較

当初予算額の推移





平成21年度 会計別予算

会計名	本年度予算額	前年度予算額	比較増減額	増減率(%)	
一般会計	59億2,000万円	61億2,600万円	△2億 600万円	△3.4	
特別会計	国民健康保険特別会計	26億3,400万円	24億9,673万円	1億3,727万円	5.5
	老人保健特別会計	685万円	2億1,591万円	△2億 906万円	△96.8
	介護保険特別会計	11億9,665万円	11億6,962万円	2,703万円	2.3
	後期高齢者医療特別会計	1億8,892万円	1億8,694万円	198万円	1.1
	農業集落排水事業特別会計	5,688万円	6,357万円	△669万円	△10.5
	公共下水道事業特別会計	7億3,172万円	7億4,055万円	△883万円	△1.2
	町営墓地事業特別会計	8,688万円	—	8,688万円	—
水道事業	収益的収入	3億4,834万円	3億4,839万円	△5万円	0.0
	収益的支出	3億3,755万円	3億2,581万円	1,174万円	3.6
	資本的収入	7,987万円	2,560万円	5,427万円	212.0
	資本的支出	2億7,990万円	2億1,525万円	6,465万円	30.0

※今年度より、町営墓地事業特別会計が新設されました。

1人当たりが負担する町税	1人当たりに使われるお金
固定資産税  62,032円	教育費  33,389円
町民税  67,821円	民生費  60,834円
町たばこ税  5,964円	土木費  26,350円
軽自動車税  1,229円	衛生費・総務費・公債費他  107,216円

平成21年3月31日住基人口25,989人より計算

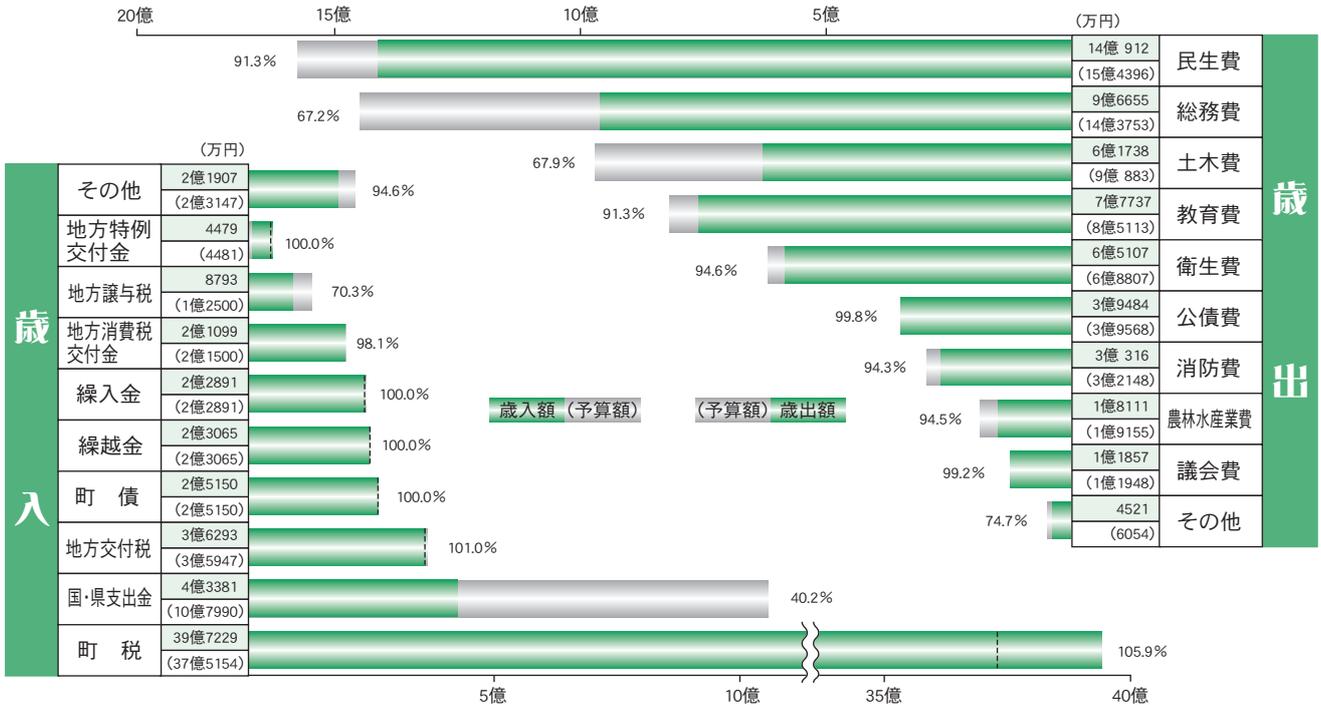


主な事業の予算(一般会計)

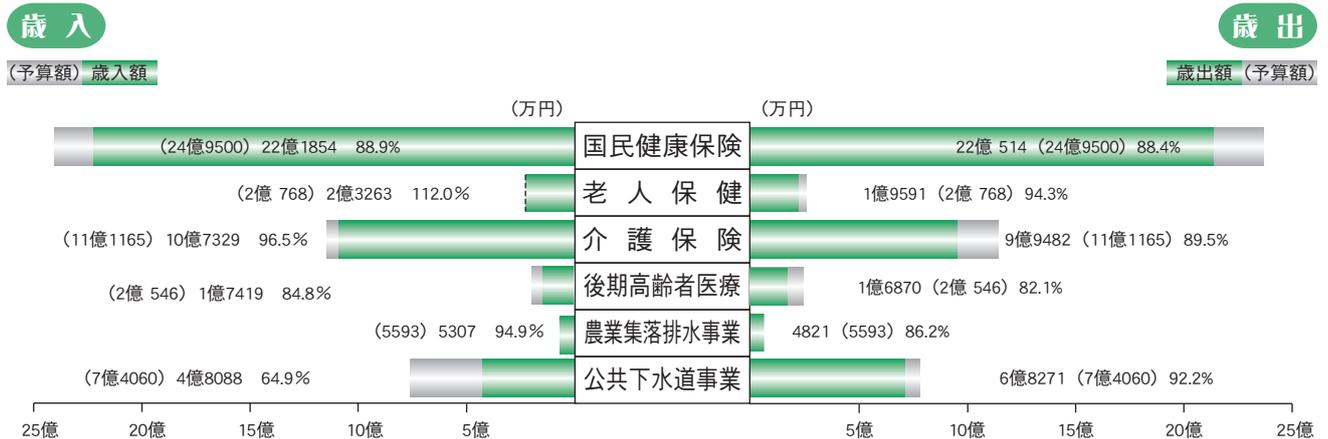
- 小山広域保健衛生組合負担金 …………… 3億6,171万円
- 公共下水道事業特別会計繰出金 …………… 3億1,288万円
- 常備消防事務委託事業 …………… 2億4,198万円
- 自立支援給付事業 …………… 2億2,838万円
- 介護保険特別会計繰出金 …………… 1億9,067万円
- 町道整備・管理事業 …………… 1億8,341万円
- 児童手当支給事業 …………… 1億7,244万円
- 保育所運営委託及び特別保育事業 …………… 1億4,804万円
- 後期高齢者医療事業 …………… 1億4,616万円
- 丸林保育所運営事業 …………… 1億3,544万円
- 国民健康保険特別会計繰出金 …………… 1億2,442万円
- 文化会館管理運営委託事業 …………… 9,945万円

20年度予算の執行状況

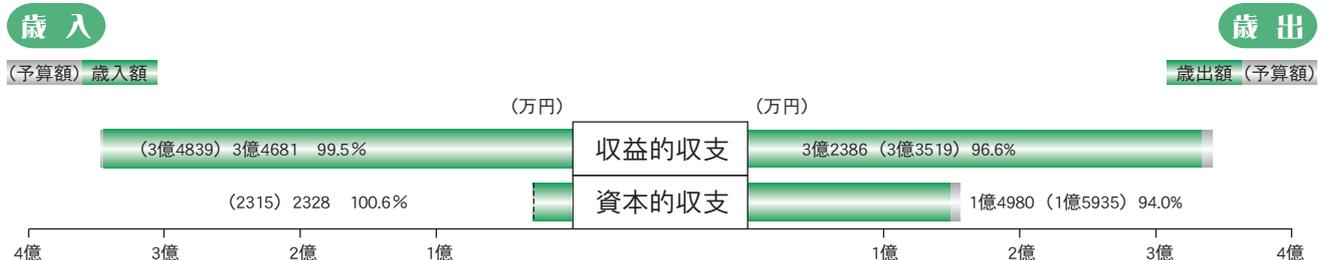
20年度の 一般会計予算執行状況 (繰越事業費含む) (3月31日現在)



20年度特別会計予算執行状況 (繰越事業費含む) (3月31日現在)



【水道事業】



心のふれあいと生きがいを高めるまちづくり

●計画をまとめ町長へ答申



木村高齢者福祉計画等作成委員会委員長から答申書が手渡されました。

□野木町高齢者福祉計画 □介護保険事業計画 が策定されました

◆基本方針

「高齢者福祉計画」と「第4期介護保険事業計画」を一体的に作成しました。

策定に先立ち、一般高齢者の保健・福祉に対する意識や保健・福祉サービスのニーズ及び要介護認定を受けた高齢者の介護保険サービスに関するご意見や期待などを把握するためアンケートを実施し、これを踏まえて計画を作成しました。結果は、町ホームページに掲載しています。

▽高齢者福祉計画

高齢社会にふさわしい施策を実現するため、介護保険以外のサービスについての方策を明らかにしました。

▽第4期介護保険事業計画

団塊世代が高齢者となる27年の高齢者介護の姿を念頭に、26年度の目標を立てたうえで、そこに至る中間段階(21～23年度)として位置づけました。

◆将来人口と

要介護認定者数推計

26年までの町の人口及び要介護認定者数の推計値は下表のとおりです。

○人口推計

町の将来人口を、1985年と2005年の国勢調査結果を基に、それ以降の人口変化等を考慮し推計しました。12年度から18年度まで人口は毎年減少してききましたが、19年度には若干増加となりました。しかし、20年度には再び減少に転じ、今後においては減少傾向が続くと予想され、26年の人口は24535人と推計しました。

65歳以上の高齢者人口は、毎年増加傾向にあり、今後この傾向は続き、26年には6360人に、高齢化率も25・9%になると予測されます。

○要介護認定者数推計

高齢者の増加に伴い、日常生活に支援や介護の必要な方も増加し、26年度には1017人と、高齢化率の伸びを大きく上回り、急速に要介護認定者が増加すると予測されます。

町の人口及び要介護認定者数の推計値

年度	18	19	20	21
総人口(人)	25,982	26,166	25,501	25,363
高齢者人口(人)	4,271	4,644	4,962	5,158
認定者数(人)	576	592	647	701



22	23	24	25	26
25,225	25,056	24,883	24,707	24,535
5,354	5,607	5,857	6,108	6,360
757	819	882	947	1,017



問い合わせ先 町健康福祉課 ☎(57)4197



◆重点目標

健康な高齢者から要介護高齢者にいたるまでのさまざまな要望・要求に対応し、健やかに安心していつまでも住み慣れた地域で生活できるように、健康づくりや生きがいづくりに努め、支援や介護が必要になった場合でも自立した生活が送れるように保健・医療・福祉の充実を図るとともに、安心して生活できる快適なまちづくりを目指し、重点目標を次のとおりとしました。

重点目標

❖元いきいきまちづくり
(元元気な高齢者)

自分の健康は自分で守ることを基本に、健康づくりのための意識啓発、保健事業を推進するとともに支援や介護予防のための施策を推進します。

また、高齢者の誰もが、生涯にわたって生きがいをもち、充実した生活が送れるよう、多様なニーズに対応した社会参加の場づくりや、学習、地域活動の拡充を推進します。

❖健康いきいきまちづくり
(地域支援事業)

要介護状態になる前の段階から、継続的、効果的なサービスを提供し、介護状態になることを防止、または、軽度の状態が保てるよう、必要なサービスの確保に努めます。



❖自立いきいきまちづくり
(介護予防給付)

要介護状態の軽減、悪化の防止、要介護状態になることの予防に役立つ必要なサービスの確保に努めます。

❖安心いきいきまちづくり
(介護給付)

支援や介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、保健・医療・福祉の基盤整備を充実させるとともに、介護サービス基盤の確保を図ります。

計画では、この目標のもとに21年度から23年度までの3年間のサービスの提供見込量を示しました。

◆計画概要

【高齢者福祉計画】

①高齢者拠点施設整備
一人暮らしや虚弱高齢者の閉じこもりを防ぎ、より幅広い層の高齢者が生きがいのある活動ができるよう気軽に集まれる拠点施設として「ふれあいサロン事業」を拡充します。

②バリアフリーの推進
高齢者が気軽に安心して外出や移動ができるよう各関係機関と調整しながら計画的に「バリアフリーのまちづくり」を推進します。

③老人クラブへの支援
各世代の興味に対応した活動を展開していくとともに、多様化している活動をとりまとめる指導者等の育成・支援を行う研修を実施します。また、広報での活動紹介などを通じて会員確保に努めます。



【介護保険事業計画】

①地域支援事業

誰もが住み慣れた地域で可能な限り尊厳のある生きいきとした生活が営めるよう、18年度より地域の中核機関として「地域包括支援センター」を設置し、高齢者の健康維持、生活の安定、保健・医療・福祉の向上と増進のために必要な援助や支援を行い、地域ぐるみで高齢者を支える体制構築が「地域支援事業」として取り組まれています。

地域支援事業は、保険給付（介護給付、予防給付）とは別に、すべての高齢者が要介護状態になることを予防し、要介護状態になつた場合でもできるだけ地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのもので、地域包括支援センターが事業者等と連携し、介護予防事業や総合相談等を行っています。

②包括的支援事業

介護保険制度の改正を受け18年4月から、介護予防を含めた高齢者の生活全体を包括的・継続的に支えるための拠点として「地域包括支援センター」を整備

しています。

地域包括支援センターは、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域支援事業における「包括的支援事業」である、以下の事業を地域において一体的に実施する役割を担う中核拠点として位置づけられます。

- i 介護予防マネジメント
- ii 介護保険外のサービスを包含する高齢者や家族に対する総合的な相談・支援
- iii 被保険者に対する虐待の防止、早期発見等の権利擁護事業
- iv 支援困難ケースへの対応などケアマネジャー等への支援



③特定高齢者の把握

介護予防特定高齢者施策の対象となる特定高齢者の把握のため、すべての高齢者を対象に生活機能に関する状態の把握や、訪問活動を担う保健師等との連携、主治医等との連携等の方法により、特定高齢者把握のための事業を実施します。

◆介護保険新段階別保険料

21年度から23年度までの3年間の給付費推計額は次のとおりです。

年度区分	標準給付費見込額
21	1,148,511千円
22	1,176,495千円
23	1,337,629千円

※この推計額をもとに、65歳以上の方の介護保険料が下表のとおり決まりました。



段階	対象	基準額に対する割合	H21	H22	H23
1	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で世帯非課税者	0.50	22,800	23,400	24,000
2	世帯全員町民税非課税で課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の者	0.50	22,800	23,400	24,000
3	世帯全員が町民税非課税で上記以外の者	0.75	34,200	35,100	36,000
4	世帯課税で本人が町民税非課税で公的年金等収入+合計所得金額≤80万円の者	0.90	41,000	42,100	43,200
	世帯課税で本人が町民税非課税で上記以外の者	1.00	45,600	46,800	48,000
5	本人が町民税課税で合計所得金額が125万円未満の者	1.15	52,400	53,800	55,200
6	本人が町民税課税で合計所得金額が125万円以上200万円未満の者	1.25	57,000	58,500	60,000
7	本人が町民税課税で合計所得金額が200万円以上の者	1.50	68,400	70,200	72,000

広報連絡委員 レポート 276

図書館の粋なはからい



図書館の「文学散歩」に参加した楽しい一日のお話しをしましょう。その日は、ぬけるような青空、もうこれだけで気分は最高でした。浅草の「池波正太郎記念文庫」の見学とその周辺の散策というプランでした。池波正太郎の作品は、「鬼平犯科帖」・「剣客商売」・「仕掛人梅安」という江戸の下町を舞台にした時代小説だけではなく、テレビや映画でご存知の方も多と思います。

浅草寺から少し離れたこの界限は、道行く人影もまばらで、意外なほどの静けさを感じました。バスを降り、歩くこと10分弱、やがて覆いかぶさるような木々の向こうに洒落た建物が見えてきました。エレベーターの昇り降りが見える斬新な設計に驚きました。台東区立中央図書館は、小学校の跡地に建てられたものとのことでした。この1階フロアの一角に、めざす「池波正太郎記念文庫」がありました。

正太郎は、大正12年浅草に生まれ、平成2年に没しましたが、この地との関わりはとても深かったそうです。遺族の強い希望もあり、誰でも気軽に訪れることができるようにと、新設された図書館の一角に記念文庫が設けられたとのことでした。

まず目に留まったのは、復元された一坪ほどの書斎でした。手を伸ばせばすぐ届く範囲にある資料の数々が、多くの作品の肉付けとなっているのかと思うと、付箋のある分厚い蔵書も生々しく感じられました。正太郎の年譜をみて驚いたのは、前記の三作品が常にクロスして超ロングシリーズとなっていたことです。これは池波正太郎ファンがいかにか多かったかということをお語るものなのでしょう。正太郎は、子どもの頃から絵を描くのが好きで、パレットと絵筆はいつもそばにあったと聞きました。小説の主人公の鬼平や小兵衛の自筆カット絵などは、なかなか味のあるものでした。いつも年明け早々に書き始めたという年賀状も展示してありましたが、どれもユーモアがあり楽しいものでした。丁寧なガイドを聞きながらの見学は、時間の経つのを忘れてしまうほどでした。記念文庫見学の後は、図書館の粋なはからいで、銀細工職人・鋳屋(かざりや)の岩田さん(野木町在住)を訪ねました。正太郎は、祖父が飾り職人であったと自身のエッセイにも書いていました。何と言う偶然でしょうか。昔は髪にさす“かんざし”、現在では“ペンダント”や“ストラップ”を細工しているそうです。銀板を小さな糸ノコでルーペを使って鮮やかに彫っていくものでした。18歳の時からこの道30年という江戸職人の岩田さんの技術に圧倒され思わずペンダントを買い求めてしまいました。3か月後、やっと注文した品が届きました。「銀細工は、時間が経つほど良い味が出てくるよ」。岩田さんの言葉をあらためて思い出しました。

ところで、野木町の図書館も創立20周年を迎えたそうです。今年は、例年にも増してワクワクドキドキするような催しを企画しているのではと、密かに期待しています。今年も私は図書館で、文学散歩三昧の日々を送っていきたいと思っています。

特に指定のないものの申込・問い合わせ先は
(土・日・祝日を除く、8:30～17:30)

生涯学習係……☎(57)4188
スポーツ振興係……☎(57)4187

図書館への申込・問い合わせは
(休館日を除く)

☎(57)2811



第23回町民ゴルフ大会

期 日 6月3日(水)
会 場 都賀カンツリー倶楽部
対 象 町在住在勤者及びその紹介者
定 員 先着200名
競技方法 新ペリア方式
※女性はレディースティー使用
参加料 1人2500円
※プレー費等は各自負担
申込期間 5月11日～22日
申込方法
参加料を添え町生涯学習課へ

問町生涯学習課 ☎(57)4187



第31回 町バドミントン大会

期 日 5月24日(日)
会 場 野木中新体育館
対 象 町在住在勤者
協会が認めた者
種 目
男女各ダブルス(A・B・Cクラス)
申込期限 5月17日

問表寺昭雄 ☎(55)2430
松原正代 ☎(57)9209



第6回町バスケット ボール春季大会

日 時 6月14日(日)
午前8時30分～
会 場 野木中新体育館
対 象 高校生以上の男女チーム
参加料 1チーム 2000円
申込期限 5月16日

問田村勝美 ☎(57)1185



第37回 町ソフトテニス選手権

期 日 6月21日(日)
会 場 町総合運動公園
種 目 一般男女
申込期間 6月1日～19日

問須見照夫 ☎(57)3775



剣道教室

期 間 5月12日～6月2日
毎週(火)(木)(土)
午後7時～
会 場 町武道館 / (火)(木)
野木二中武道館 / (土)
対 象 小学生以上
指 導 野木剣友会
参加料 500円(保険料等)
申込随時

問岩崎統一 ☎(56)1274



弓道教室

日 時 毎週(水)午後1時30分～
毎週(土)午後7時～
1回2時間(全10回)
会 場 町弓道場
対 象 中学生以上
申込随時

問小林史之 ☎(56)0123



おはなし会

日 時 5月1日(金)
午前11時～11時30分
会 場 1階おはなしコーナー
対 象 幼児
ボランティア団体 グレース森

日 時 5月12日、19日、26日(火)
午前11時～11時20分
会 場 1階おはなしコーナー
対 象 幼児
ボランティア団体 ピノキオ

日 時 5月16日(土)
午後2時～2時30分
会 場 1階おはなしコーナー
プログラム 絵本と紙しばい 他
対 象 4歳位から小学生
図書館職員

こども映画会

「長靴をはいた猫」
日 時 5月23日(土)
午後2時～3時20分
会 場 2階ホール
対 象 5歳以上

学校移動図書館

ひまわり号で、各小学校を巡回しています。一般の方へも貸出ができますのでご利用ください。

ただし、児童書中心でビデオの貸出は行っていません。

5 / 12 友沼小 13:10～14:10
5 / 14 野木小 12:45～13:30
5 / 19 佐川野小 13:15～14:00
5 / 21 新橋小 13:15～14:10
5 / 27 南赤塚小 13:00～14:00

新着図書案内

<一般書>

○栃木日光・鬼怒川・那須2009
(昭文社)

○戦国武将引き際の継承力
(童門冬二)

○世界の食文化16 (北山晴一)

○ミノタウロス (佐藤亜紀)

○歳三の首 (藤井邦夫)

○架空の球を追う (森絵都)

○初めての梅 (樋口有介)

○風花病棟 (帚木蓬生)

<児童書>

○ポケモンをさがせ!
ダイヤモンドパール (小学館)

○オバマ ―YES WE CAN!―
(ロバータ エドワーズ)

○ちいさなあなたへ(アリスン・マギー)

○どうするどうするあなのなか
(きむらゆういち)

○おはなしのろうそく27
(東京子ども図書館)

CULTURE & SPORTS

CULTURE

野木・まちなかグリーンツーリズム2009

親子ゼミ

公民館サポートボランティアグループ(SVC)と町公民館の協働でお贈りする、野木町の自然と農業を親子で体験して、味わって楽しむ講座です。

野木町にも良いところがたくさんあります。見つけてみましょう。

日時・内容 プログラム参照

対象

町在住5歳以上の子どもと保護者

定員 先着15組

参加費 1組3000円

申込期間 5月7日～22日

申込方法 参加費を添え町公民館へ

問町公民館

☎(57)4188

プログラム

回	日時	内容
①	5/30(土) 10:00～ 12:00	ちょっと有機農業体験 「田んぼに入って田植えをしよう！」 会場:佐川野地区
②	6/6(土) 10:00～ 12:00	ひまわりの種まき 「私たちのひまわり畑を作ろう！」 会場:野木地区
③	6/13(土) 10:00～ 12:00	地元の牛乳でチーズ&バター作り 「手作りのチーズとバターでチーズケーキを作ろう！」 会場:町公民館
④	7/11(土) 10:00～ 12:00	野菜の収穫体験 「じゃがいも掘り&ひまわりの手入れ」 会場:野木地区
⑤	8/8(土) 10:00～ 12:00	平地林観察 「夏草や昆虫を探そう&ブルーベリー摘み」 会場:川田地区
⑥	9月	稲刈り 会場:佐川野地区
⑦	10月	収穫祭 「自分で作ったお米と収穫したじゃがいもに感謝して食べよう！」 会場:町公民館

※内容変更の場合があります。

パソコン・サロン

ボランティアによる初心者対象パソコン相談室を開催しています。

日時 5月14日(木)
午後1時～4時

5月16日(土)
午前9時30分～11時30分

会場 町公民館2階第4研修室

申込不要

問町公民館

☎(57)4188

SPORTS



元気の出るスポーツクラブのぎ

初心者ピラティス教室

～姿勢を整え身体の内側から美しく～
シェイプアップはもちろん、肩こり・腰痛予防・姿勢歪みを調整しバランスのとれた美しい身体を作りませんか。

期日・曜日・時間

5月25日
6月1日・8日・22日・29日
7月6日・13日(月)

午後1時30分～3時

受講料 1500円

定員 先着20名

(過去に受講していない方)

申込期間 5月7日～19日

(定員になり次第締切)

内容

基本となる呼吸法から始まります。リラックスした状態からエクササイズに入るため、ピラティスで重要な「集中力」を高め、自分の身体をより意識しながら、エクササイズを行っていきます。

会場 町公民館

講師 菊池幸子さん (FTP認定インストラクター)

その他 運動ができる服装
タオル、飲み物持参

※畳や床で寝て行いますので、ヨガまたはストレッチ用マットを準備してください。自宅で行うときも可能です。初回はバスタオル等でも代用できます。

問町生涯学習課

☎(57)4187



元気の出るスポーツクラブのぎ

よさこい教室

野木町音頭をよさこい調にアレンジ！鳴子、花笠を両手に楽しく踊りましょう。歌に合わせて手話で心を伝えます。よさこいで心も身体もリフレッシュ！

日時 5月23日・30日
6月13日・27日
7月11日(土)

会場 南赤塚小体育館

参加料 700円(鳴子代含む)

定員 20名

その他 運動ができる服装
上履き持参

指導 野木ひまわり
のぎコスモス

申込 5月7日～

(定員になり次第締切)

申込方法

参加料を添え町生涯学習課へ

問町生涯学習課

☎(57)4187



第23回ザ・ウォーキング

期日 5月23日(土)

コース 旧上河内町羽黒山周辺予定

対象 町在住在勤者

定員 先着70名(バス2台)

参加料 1500円

申込 5月8日～

※1人2人分まで

※定員になり次第締切

申込方法

参加料を添え町生涯学習課へ

※昼食各自持参

問町生涯学習課

☎(57)4187

政策の速やかな実現を図るために

〔野木町役場機構改革〕

町は、昨年度、組織機構改革を実施し、町民の皆様への行政サービスを行ってききましたが、政策の速やかな実現を図るために新たなセクションを設置し、さらなる行政サービス、町政運営に努力してまいります。

□機構改革のポイント

ポイント1▽総務課と企画財政課を改編しました

今まで、町政の企画調整等については、企画財政課企画調整係で担当していましたが、21年度からは、この仕事を新しい部門である総務課政策企画室で担当し、政策の速やかな実現を目指してまいります。

総務課秘書人事係の秘書業務もこの政策企画室で担当し、秘書人事係が人事給与係になります。

企画財政課は財政管理課になり、今までの総務課契約管財係

は、財政管理課契約管財係となります。

ポイント2▽子ども教育課と保育所を改編しました

昨年度は、保育所への入所退所手続き、保育料徴収事務等を保育所で行ってききましたが、これらの事務を子ども教育課保育管理係で行い、保育所は保育業務に専念し、保育行政を行っていきます。

また、子ども教育課子ども支援係を子育て支援係に名称を変更します。

□主な事務内容

【総務課】

○政策企画室：町政の総合的企画調整、振興計画の策定、庁議まちづくり推進、秘書業務等に関すること。

○人事給与係：職員人事・福利厚生・給与・研修等に関すること。

【財政管理課】

○契約管財係：町有財産の管理、財産台帳、備品台帳の整備、物品、入札及び契約等に関すること。

○広報広聴係：町広報、町政の広聴及び世論調査、町勢要覧編さん、町ホームページ、統計等に関すること。

【子ども教育課】

○保育管理係：児童の保育、保育所の管理、入退所の決定及び保育料等に関すること。

問町総務課 電話(57)4158



情報公開請求状況

20年10月から21年3月までの情報公開請求状況は次のとおりです。

この制度は、町政に対する理解と信頼を深め、町政への町民参加を促進し、公正で開かれた町政を実現するために町が保有する情報を町民の皆さんの請求に応じて公開するものです。

請求件数	4
公開件数	3
部分公開件数	1
(うち不服申立て件数)	0
非公開件数	0
(うち不服申立て件数)	0

問町総務課 電話(57)4114

個人情報開示請求状況

20年4月から21年3月までの個人情報開示請求状況は次のとおりです。

この制度は、自己の情報を開示請求する権利を保障するものです。町が保有する個人情報町民の皆さんの請求により、閲覧や写しの交付をもって開示するものです。

請求件数	0
開示件数	0
非開示件数	0
(うち不服申立て件数)	0
訂正請求件数	0
(うち不服申立て件数)	0
削除請求件数	0
(うち不服申立て件数)	0
中止請求件数	0
(うち不服申立て件数)	0
是正申出件数	0
(うち不服申立て件数)	0

問町総務課 電話(57)4114

お知らせ

定額給付金の申請を受け付けています

□定額給付金の給付までの流れ

①「定額給付金申請書」を給付対象者が属する世帯の世帯主（外国人については各給付対象者）の方に4月上旬に郵送しました。届いていない方は問い合わせください。

②申請書に必要な事項を記入のうえ、申請者本人を確認できる書類（免許証、パスポート、外国人登録証明書など）及び振込先金融機関確認書類（通帳、キャッシュカードなど）の写しを返信用封筒に同封して返送もしくは役場の定額給付金担当窓口へ提出してください。

③返送いただいた申請書の内容を確認し、後日「定額給付金決定通知書」を郵送します。

④その後、指定の金融機関口座に振り込みます。

□申請書の受付期限

申請書の受付期限は10月6日です。期限内の申請をお願いいたします。期限後の受け付けはできません。

□定額給付金の給付対象者及び申請・受給者

給付対象者は、基準日（平成21年2月1日）において次のいずれかに該当する方になります。

- 1、町の住民基本台帳に記録されている方
- 2、町の外国人登録原票に登録されている方（不法滞在者及び短期滞在者は対象外）

□給付額

給付対象者1人につき1万2千円（2月1日現在で65歳以上、18歳以下の方は1人につき2万円）となります。

□定額給付金を装った振り込め詐欺にご注意ください

申請において不明な点があった場合、町から問い合わせを行

うことがあります。ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、給付のための手数料などの振り込みを求めることは絶対ありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐに役場の定額給付金担当窓口または警察にご連絡ください。

問定額給付金担当窓口

（役場本館1階第1会議室）
☎(57)4482

シルバー大学校

31期生募集

栃木県シルバー大学校は、高齢者の生きがいある人生を支援するとともに、地域活動実践者養成を目指しています。

宇都宮市に中央校、栃木市に南校があり、通学の便に合わせて入学できます。

授業時間

1日4時間 概ね週1回
（2年間で320時間）

午前10時～正午
午後1時～3時

学習年限 2年間（10月入学～

23年9月卒業）

授業料等

年額 18000円（予定）

資料等年額 2000円

※自治会活動・クラブ活動・実習教材・通学等の経費は自己負担

応募資格

・60歳以上で県内在住の方
・地域活動に意欲のある方
募集期間 6月1日～30日
入学願書配布・提出先

町健康福祉課

説明会

▽中央校（宇都宮市）

第1回 5月25日（月）

第2回 6月15日（月）

▽南校（栃木市）

第1回 5月13日（水）

第2回 6月17日（水）

※いずれも午前10時～

問中央校

☎028(643)3390
南校☎0282(22)5325



お知らせ

生活習慣病健診のご案内

5月7日より個別健診（基本健診・特定健診・後期高齢者健診）の申込が始まります。表1、2、3を確認のうえ、申してください。

また、町保健センターでの集団健診もあります。申込は、電話申込になります。

※町保健センター・医療機関実施を問わず、年度内に1回の受診となります。

※野木町国民健康保険以外の40〜74歳の方の特定健診は、各保険者に問い合わせてください。

※受診の際は、健康保険証を持参ください。

問町健康福祉課 ☎(57) 4171



(表1) 健診対象者・内容・料金

種別	対象	内容	料金
基本健診	○30～39歳(S45.4.1～S55.3.31生まれ)で町内に住所を有する方 ※社保本人除く	★問診・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)・診察・血圧・血液検査(脂質・血糖・肝機能)・尿(尿糖・尿蛋白) ※上記の項目の他に、20年度の特定健診のデータを基に、医師の判断による追加項目(眼底・心電図・貧血)が加わる方もいます。 ★健診日当日65歳以上の方は、生活機能評価検査(無料)が加わります。(基本チェックリスト・口腔内の視診・関節の触診・心電図検査・貧血検査・反復唾液嚙下テスト・血清アルブミン検査)	30～39歳…1,000円 生活保護対象者…無料
	○30歳以上(S55.3.31以前生まれ)の生活保護対象者		40～69歳…1,000円 70歳以上…無料
	○40～74歳(S10.4.1～S45.3.31生まれ)の野木町国民健康保険の方		無料
後期高齢者健診	75歳以上(S10.3.31以前生まれ)の方 ※65歳以上の後期高齢者医療該当者含む		
胃がん検診	30歳以上(S55.3.31以前生まれ)で町内に住所を有する方	★バリウムによる胃レントゲン撮影	500円
大腸がん検診		★便潜血反応検査(2日法)	300円
前立腺がん検診	50歳以上(S35.3.31以前生まれ)の男性で町内に住所を有する方	★血液検査(P S A値測定)	300円
子宮がん検診	平成22年3月31日現在で年齢が奇数の女性(20歳以上)で町内に住所を有する方(例:21、23、25、27、29歳…) ※21年度対象とならない方も、全額自己負担で受診することができます。	★細胞診	奇数年齢…500円 偶数年齢…3,500円

(表2) 個別医療機関申込方法

医療保険等の種類・希望健診項目	申込方法
40歳以上の野木町国保の方、後期高齢者医療の方、生活保護の方で、 ○基本健診、特定健診、後期高齢者健診のみ希望の方 ○基本健診、特定健診、後期高齢者健診とがん検診を同時に受診希望の方	受診券が必要ですので、5/7(木)以降に町健康福祉課に電話をしてください。受診券を郵送します。 受診券が届いたら、町委託医療機関に電話で申込をしてください。
○30歳代の方で健診希望の方 ○がん検診のみ希望の方	町委託医療機関に電話で申込をしてください。受診券を取り寄せる必要はありません。

(表3) 町委託医療機関

医療機関	基本健診 (30歳～39歳)	特定健診 (40歳～74歳) ※65歳以上は生活機能評価を含む	後期高齢者健診 (後期高齢者保険加入者) ※生活機能評価を含む	胃がん 検診	大腸がん 検診	前立腺がん 検診	子宮がん 検診
岩崎医院 ☎(56)0280	○	○	○	/	○	○	/
菊池クリニック ☎(57)2510	○	/	/	/	○	○	/
木村外科胃腸科内科医院 ☎(56)2255	○	/	/	/	○	○	/
近藤医院 ☎(56)0356	/	/	/	/	/	/	○
さくら診療所 ☎(54)5004	○	/	/	/	○	○	/
鹿野クリニック ☎(57)0056	○	/	/	/	○	○	/
寺内整形外科 ☎(57)9811	○	/	/	/	○	○	/
野木病院 ☎(55)0710	○	○	○	○	○	○	/

幼児のフッ素塗布と歯の健康相談

歯の衛生週間に伴い、幼児のフッ素塗布と歯の健康相談を行います。ご希望の方は、直接会場へお越しください。

期 日 6月3日(水)

受 付 午後2時～4時

会 場 町保健センター

対 象 2歳6か月から小学校入学前の幼児

内 容 フッ素塗布
パネルシアター

歯の健康相談 他

料金無料

※当日は必ず歯みがきを済ませてからお越しください。

※フッ素塗布後、1時間は飲食できません。

問町健康福祉課 ☎(57) 4 1 7 1

重度心身障がい者医療費助成制度の改正

重度心身障がい者医療費助成が、4月より一部改正になりました。後期高齢者医療制度以外の65歳から74歳までの重度心身

障がい者医療費助成対象者は、保険の種類にかかわらず、保険診療分の1割相当額を上限に助成ができるようになりました。

○栃木県後期高齢者医療広域連合の保険証

▽保険診療分全額補助

○会社等の保険証

▽保険診療分の1割相当額補助

○野木町国民健康保険証

▽保険診療分の1割相当額補助

※栃木県後期高齢者医療広域連合の保険証をそのままご使用になる方は、届出は不要です。

問町住民課 ☎(57) 4 1 4 1

子育て応援特別手当の申請について

対 象

平成20年度において小学校就学前3年間に該当する子ども(生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日までの子どもで、第2子以降)

※第2子の判定は、18歳以下の子ども(生年月日が平成2年4月2日以後)の中から年齢順に第1子、第2子と数える。

※対象となる子どもと第1子が別居しているときは、同じ人に扶養されていることを確認するので、申請の際に医療保険の被保険者証のコピー等が必要です。
受給者 対象となる子どもと同居している世帯主
手当額 対象となる子ども1人あたり36000円

申請手続

手当受給は、対象となる子どもと同居している世帯主が、住所地の市町村に申請を行うことが必要です。原則として、口座振込です。受付期間は4月6日～10月6日までの6か月間です。忘れずに申請してください。

必要なもの

- ① 子育て応援特別手当支給申請書
- ② 本人確認ができる書類のコピー(運転免許証・パスポート・住基カードなど)
- ③ 振込口座通帳のコピー

※世帯主以外の方が申請する場合は、窓口に来る方の本人確認できる書類も必要です。

申請方法

申請書などは、「定額給付金のお知らせ」の返信封筒に一緒にに入れて郵送するか、町住民課へ持参してください。

その他

※期限までに申請が行われなかった場合、手当支給を辞退したものとみなします。

※申請書の不備による振込不能等が原因で、支給できなかった場合、町が確認等を行ったうえでなお必要な修正ができなかった場合、申請は取り下げられたものとみなします。

※平成21年2月1日現在の住民基本台帳をもとに、該当する世帯には「子育て応援特別手当支給申請書」を既に送付していますが、到着していない場合や別居している子どもがいる場合、不明な点は問い合わせください。
※申請において不明な点があった場合、町から問い合わせを行うことがあります。ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、給付のための手数料などの振込を求めることは、絶対ではありません。不信な電話がかかってきた場合は、すぐに警察に連絡ください。

問町住民課 ☎(57) 4 1 4 1



お知らせ

空き地を管理されていますか？

雑草の繁茂により害虫が発生したり、ごみの投棄などにより近隣の方に迷惑をかけている空き地があります。空き地を所有している方は、定期的な除草や清掃などを行い、適正に管理するようにお願いします。

管理される際、空き地に除草剤を使用することを不安に思っている方もいます。除草・殺虫剤等を散布する場合は、農薬として登録されている適正なものを使用するとともに説明書に記載されている使用方法を守り、事前に近隣の方へ周知するようにお願いします。

また、市街化区域内にある空き地（農地を除く）において、町外にお住まいの方や都合により自身で管理できない方は、町において雑草の刈り払い作業を1㎡につき100円で受託していただきますのでご利用ください。
※ただし、条件により受けられない場合もあります。

問町生活環境課 ☎(57) 4131

ごみの処理方法

一般家庭の方へ

町ではスムーズなごみの収集と処理を行うため、毎年「一般廃棄物処理計画」を定め、ごみ処理を行っています。しかし、実際に処理するうえでは、皆様のご協力がなければうまくいきません。

左の表に示された内容に従い、スムーズな処理ができるようご協力をお願いします。

なお、家電リサイクル法によりテレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、衣類乾燥機・洗濯機は小売店などに引取りを依頼してください。

またパソコンは、メーカーかパソコン3R推進センターまで問い合わせください。

一時多量ごみや粗大ごみについては、町委託業者に依頼するか、ご自身で小山中央清掃センターに搬入してください。

ごみの収集運搬委託業者

- 二葉清掃サービス ☎(56) 2120
- ライフメイト ☎(57) 3892
- 野木衛生社 ☎(56) 2283
- カワベ産業 ☎(62) 1987

一般廃棄物処理計画のあらまし

廃棄物の種類と内容	収集回数	収集方法と運搬方法
生ごみ 【残飯、果物、肉、野菜、漬物、料理くず、茶がら、たまご殻など】	週2回	ステーション方式で収集、町委託業者が収集運搬する。
可燃ごみ 【紙類、ビニール類、プラスチック類、木くずなど】	週2回	
不燃ごみ 【ホーロー類、セトモノ類、ビン・ガラス類、金属類、スプレー類、小型電気器具類、自転車、布団など】 「蛍光灯」及び「アスベストを使用した家庭用品」	月2回	
資源物 【飲料用の缶・ビン、飲料用・しょう油用のペットボトル、古紙・古布】	月2回	空缶・空ビン、ペットボトルはコンテナで一括回収、古紙・古布は種類ごとに回収、町委託業者が収集運搬する。
粗大ごみ 【大型家具類・健康器具など(エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫・冷凍庫、衣類乾燥機、パソコンは除く)】	随時	ご自身で小山中央清掃センターへ搬入、もしくは町委託業者へ依頼(有料)する。
一時多量ごみ 【引越等で一時的に多量に出るごみ】	随時	
有害ごみ 【使用済乾電池】	月1回	町役場・ホープ館・町内各小中学校・地域集会所などに設置してある収集容器に出し、町委託業者が収集運搬する。
不法投棄ごみ	随時	原則は投棄者が処理するが、不明の場合は土地等の所有者等が分別し、小山中央清掃センターへ搬入するかもしくは町委託業者へ依頼(有料)する。なお、状況に応じて町は協力する。
事業活動に伴って生じたごみ	随時	事業者自ら小山中央清掃センター、野木資源化センターへ搬入するか、もしくは町許可業者へ依頼(有料)する。
汲み取りし尿	随時	戸別に収集、各人が町許可業者へ依頼(有料)する。
浄化槽汚泥	年1回以上	

お知らせ

事業所の方へ

工場、事務所、商店などから出るごみは、町では収集できません。事業者が自ら適正に処理するか、処理できない場合は、ご自身で直接ごみを小山中央清掃センターまたは野木資源化センターへ搬入してください。もしくは、町許可業者へ委託して処理してください。

事業所から出る一般廃棄物の処理方法(事業系一般廃棄物)

処理方法	事業者自ら直接ごみを搬入する場合	町許可業者に委託してごみを処理する場合		
ごみ処理手数料	250円/10kg	処分料250円/10kg + 運搬料		
手続方法	事前に小山中央清掃センター☎0285(24)3194へ連絡し、指示を受けてください	町許可業者名	住所	電話番号
		(有)二葉清掃サービス	野木町友沼6400-9	(56) 2120
		(株)ライフメイト	野木町南赤塚1533-2	(57) 3892
		(株)横田商事	館林市足次町26-1	0284 (72) 2241
		(株)静井商会総合リサイクル	大平町西水代2534-6	0282 (43) 8788
		(株)鴉商小山営業所	小山市東黒田38	0285 (28) 4845
		(株)結南クリーンセンター	結城市結城7188	0296 (33) 0636
		(株)オーク	小山市平和32	0285 (45) 3946
		(有)関東実行センター	小山市花垣町1-12-10	0285 (23) 3026
		(有)エンゼルスジャパン	古河市関戸1605-69	(98) 4870
		佐野商店	古河市磯部1016-2	(92) 6544
		(有)筑波サービス	古河市常盤町3-1	(32) 9397
		(有)野辺工業	野木町丸林613-11	(56) 2126
		古河環境サービス(株)	古河市牧野地459	(21) 6511
(株)石山商会	小山市城北3-2-12	0285 (25) 1543		
(有)クリーンeco	小山市網戸763-2	0285 (38) 3123		

※生ごみ・可燃ごみは「野木資源化センター」へ、不燃ごみ等は「小山中央清掃センター」へ搬入してください。



問町生活環境課☎(57)4131

小山広域保健衛生組合からのお知らせ

小山広域保健衛生組合では、「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画及びごみ処理施設建設基本構想」を策定しました。

この基本構想は、野木町ホームページ及び町生活環境課の窓口で閲覧することができます。

問小山広域保健衛生組合

☎0285(22)2809

町営墓地管理運営審議会委員募集

町では、現在整備中の町営墓地の募集方法、使用料・管理料や設置基準等を検討する審議会を設置します。町民の皆様から広く意見をいただくために公募による委員を募集します。

人数 2名

資格 町在住満20歳以上の方
(4月1日現在)

申込方法

申込書に必要事項を記入し、持参、郵送、FAX、メールで

募集期間

5月1日～22日(必着)

選考方法

地域・年齢等を勘案して選考

選考結果

5月下旬頃、本人に通知

開催日

6月頃～11月頃までの4回程度。原則として、月～金曜日

その他

申込書は町生活環境課にあります。町ホームページからもダウンロードできます。

問町生活環境課☎(57)4131

☎(57)3945

✉ seikatukankyou@town.nogi.tochigi.jp

nogi.tochigi.jp

第2回危険物安全講習会

日時 6月16日(火)

①初心者向け：午前10時～正午
②取扱者向け：午後2時～4時
会場 小山市中央公民館視聴覚室

申込期間

5月11日～22日(土日除く)

申込方法

消防本部にある申込書に記入し提出

受講無料

問小山市消防本部

☎0285(21)3157

交通事故巡回相談

県では、次のとおり交通事故巡回相談を行っています。専門の相談員が対応し、秘密も固く守られます。また、相談は無料です。気軽にご利用ください。

実施場所	実施日	相談時間	電話
県南県民センター (栃木市) 下都賀庁舎	毎週 月・木曜日	午前9時～正午 午後1時～4時	0282 (24)5665
小山市役所 市民相談室	毎月 第2・第4 火曜日	午前10時～ 午後3時	0285 (22)9282

※事前にご確認のうえご相談ください。

問町生活環境課 ☎(57) 4 1 3 2

東北新幹線試験列車 夜間走行

JR東日本では、東北新幹線列車番号送受信装置の更新に伴う動作確認等のため、夜間走行を実施します。
沿線の皆様のご理解とご協力をお願いします。

走行日

6月5日(金)・12日(金)

走行時間

午前0時30分～4時30分

線別 上下線

駅間

大宮～小山

予備日

7月13日(月)・9月14日(月)

東京～那須塩原

※当日の列車運行状況や試験進捗状況により時刻が若干変動することがあります。

※走行速度は概ね110km/h以下

問東日本旅客鉄道(株)大宮支社

☎048(642)7423

都市計画の案を縦覧

野木ローズタウン第五地区地区計画の決定手続としての都市計画法に基づく案の縦覧をします。

住民及び利害関係のある方は、縦覧期間内に町長に意見書を提出することができます。

なお、案の内容は2月18日からの条例に基づく縦覧の案と変更はありません。

都市計画の種類及び名称

○小山栃木都市計画地区計画

野木ローズタウン第五地区地区計画(大字丸林字大塚及び大字友沼字新橋の各一部)

縦覧期間

5月19日～6月1日

(土・日を除く)

意見書提出方法

持参または郵送

6月1日必着

縦覧場所、意見書提出先

町都市整備課

問町都市整備課

☎(57) 4 1 6 1

テレビについての 大切なお知らせ

平成23年7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送(地上デジタル放送)を見ることができません。

視聴するには、次の方法があります。

- ①地上デジタル放送対応テレビに買い換える
- ②地上デジタルチューナーを買い足す

※UHFアンテナが必要です。



問総務省地デジコールセンター
(ナビダイヤル)

☎0570(07)0101

※IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合

☎03(4334)1111

お知らせ

NHK「ふるさと自慢 うた自慢」公開録音

NHKラジオ第1の人気番組「ふるさと自慢うた自慢」の公開録音を行います。

この番組は2部構成で、第1部「ふるさと自慢うた自慢」では地元出演者の皆さんがふるさと野木町の魅力を全国に紹介し、第2部「ふるさと自慢コンサート」ではゲスト歌手のステージをたっぷりとお楽しみいただきます。

ゲスト



冠 二郎



門倉有希

日時 6月12日(金)

開場 午後5時～

開演 午後5時40分～

会場 エニスホール大ホール

☎(57)20000

放送予定(ラジオ第1)

7月25日(土)

午後9時5分～9時55分

「ふるさと自慢うた自慢」

8月1日(土)

午後9時5分～9時55分

「ふるさと自慢コンサート」

主催

NHK宇都宮放送局

野木町

(財)野木町施設振興事業団

観覧申込

観覧無料ですが、入場整理券が必要です。往復はがきに次の事項を明記のうえ、申し込みください。

〈往信用裏面〉

①郵便番号②住所③氏名④電話番号

〈返信用表面〉

①郵便番号②住所③氏名

宛先

〒320・8502

(住所不要)

NHK宇都宮放送局

「ふるさと自慢うた自慢」係

締切 5月25日必着

※応募多数の場合は抽選のうえ、1枚で2名まで入場可能な入場整理券を送ります。1歳以上から入場整理券が必要です。

※応募の際にいただいた情報は、抽選結果の連絡のほか、NHKの番組やイベントの案内、受信料のお願いに使用させていただきます。

問 NHK宇都宮放送局

☎028(634)9166

町財政管理課☎(57)4134

(財)野木町施設振興事業団

☎(57)20000

とちぎ元気フォーラム in野木参加者募集

県政の課題などについて、県民の皆さんと知事が直接話し合うフォーラムを野木町で開催します。

日時 5月30日(土)

午後1時30分～

(2時間程度)

場所

町役場新館2階大会議室

対象 県内在住、在勤、在学者

定員 100名

その他

乳幼児のための無料託児室を設置しますので、希望する方は申し込みの際に明記してください。

申込方法

5月18日までに、住所、氏名、年齢、電話番号、性別、職業(学校名)を明記して、はがき、FAX、Eメールで県広報課へ申し込みください。

はがき

〒320・8501

※住所不要

栃木県広報課

FAX

028(623)2160

Eメール

kocho@pref.tochigi.lg.jp

問県広報課

☎028(623)2158



市町村税滞納ぼく減月間 2009



子どもたちの未来のために

★全県下一斉の取組

納税の公平と税収の確保を図るため、5月も引き続き、「市町村税滞納ぼく減月間」として、栃木県地方税滞納整理推進機構との協働により、全県下一斉の徴収強化を実施しています。いま一度ご自身の納付状況等をご確認ください。

★自主的な納付を!!

野木町は「滞納」という負債を未来に残さないためにも、住民の皆様の自主的な納税を期待しています。

ただし、期限を過ぎても納付がない場合は、差押財産等の調査、滞納者の住居や事業所の訪問・捜索、自動車等の財産の滞

納処分(差押・公売など)を積極的に実施していきます。滞納処分をしなくて済むよう、皆様の自主的な納税をお願いします。

町の税収確保に向けた取組み

□納税相談

町税等を納期限内に納めることが困難な方の相談を受け付けています。

□納税催告

納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書等の送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。

□財産調査

滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関等に対し調査を行います。

□給与調査

滞納者の給与を差押するため、勤務先に対し給与の調査を行います。

□差押処分

不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差押を行います。差押後も納付されない場合、差押財産の公売・取立を行います。

問町税務課

☎(57)4124

21年度の町税等納期・納付方法について

納期カレンダー

区分	町県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
5月		1期	全期			
6月	1期					
7月		2期		1期	1期	1期
8月	2期			2期	2期	2期
9月				3期	3期	3期
10月	3期	3期		4期	4期	4期
11月				5期	5期	5期
12月		4期		6期	6期	6期
1月	4期			7期	7期	7期
2月				8期	8期	8期

納付のしかた

①現金で納められる方

送付された納付書で、指定された納付場所にて納めてください。(郵便局でも納付できます)

②口座振替を依頼されている方

指定された金融機関口座から、納期日に振替になります。

(納期日以外では振替になりませんので、ご注意ください)

納付場所

○町役場会計課

○指定金融機関

(足利銀行本支店)

○収納代理金融機関

(みずほ銀行本支店、常陽銀行本支店、栃木銀行本支店、

足利小山信用金庫本支店、小

山農業協同組合本支店)

○ゆうちょ銀行・郵便局

(関東各都県及び山梨県内の

各ゆうちょ銀行・郵便局)

問町税務課

☎(57)4124

酒類販売管理協力員募集

関東信越国税局では、酒類小売販売場(スーパー、コンビニ、小売酒販店など)で買い物等をする機会を利用して、未成年者飲酒防止に関する表示や店頭価格の状況を確認し、税務署に連絡していただく『酒類販売管理協力員』を募集しています。

※詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp>

問宇都宮税務署

☎028(621)2249

お知らせ

軽自動車税・自動車税 納付はお早めに

軽自動車税・自動車税の納期限は6月1日です。納期内に納めましょう。納税は金融機関、郵便局の他にコンビニエンスストア(土・日・祝日可能)でも納付することができます。

また、預金口座からの振替による納付もできます。安全で便利な口座振替をぜひご利用ください。

心身障がい者の方には、障がい の程度など、一定の要件のもとに減免制度があります。詳しくは問い合わせください。

問町税務課(軽自動車税)

☎(57)4123

栃木県税務所(自動車税)

☎0282(23)3413



渡良瀬カントリークラブ ブ地元優先日

優先日(申込期間)

①6月4日(木)

(5月21日まで)

②10月1日(木)

(7月1日～9月17日)

③11月5日(木)

(8月5日～10月22日)

④2月4日(木)

(11月4日～1月21日)

⑤3月4日(木)

(12月4日～2月18日)

※定員(40組160人)になり次第締切。状況により締切日以降も受付。

対象

野木町・小山市・藤岡町・板倉町・北川辺町の在住在勤者

利用料

7000円

(プレーフィ・食事・消費税込)

※④と⑤は5000円

申込方法

組単位で直接電話で。申込の際「地元優先日利用」と申出る。

問渡良瀬カントリークラブ

☎0282(62)1515

飼えなくなった犬猫の 引取りが有料化されます

6月1日から飼えなくなった犬猫の引取りが有料になり、手続が必要になります。詳しくは問い合わせください。

問栃木県動物愛護指導センター

☎028(684)5458

ペットは家族の一員です

年間約1600匹もの命が悲しい最後をとげています。

引取りを頼む前に：

▽新しい飼い主を探しましょう。

▽不妊や去勢の手術を受けさせましょう。

▽自分の犬や猫がまわりの人たちの迷惑にならないよう、しつけや飼育環境を整えてあげましょう。

▽犬や猫の命も大切な命。飼っている努力をしてください。犬や猫などの愛護動物をすてた人は50万円以下の罰金が科せられます。

問町生活環境課 ☎(57)4131

国際交流協会の催し

世界の料理教室

韓国、シリア、チエコ、中国、モンゴルなどの各国の家庭料理を作って味わいましょう。

日時 5月16日(土)

午前10時～午後1時30分

会場 町公民館

定員 先着15人

受講料 300円/人

申込 5月7～13日に受講料を添え町公民館へ

国際サロン「ティーパーティー」

新しく野木町にいられた外国の方々や、近隣の留学生をお招きして、町民との交流を楽しみます。

日時 5月16日(土)

午後2時～3時30分

会場 町公民館

参加無料

申込不要

問国際交流協会事務局

(町生涯学習課内)

☎(57)4188

消防団辞令交付式

4月4日、町消防団員の辞令交付式が町役場で行われました。



退団者

▽本部分団／木本典宏(団員)／小川文男(団員)▽第1分団／日向野静一(副分団長)／平沢圭(班長)／野澤義孝(班長)／大高章明(団員)／古橋宣充(団員)▽第2分団／岩波辰雄(団員)／森泉宇之(団員)▽第3分団／菅野茂宏(分団長)／小野誠(班長)／近藤亘(班長)／斉藤明(団員)▽第4分団／岩崎徹(副分団長)／井上大輔(班長)／館野雅彦(団員)▽第6分団／橋本好弘(団員)／清水憲太郎(団員)

新入団員

▽本部分団／秋元卓巳／今井毅▽第1分団／松井裕樹／須見健史／海老沼直之／大橋雅慶／大高博▽第2分団／野口貴人／海老沼高行▽第3分団／田宮靖史

／田村真一／岡部正臣／真瀬雄司▽第4分団／老沼哲也／尾花章宏／知久章浩▽第6分団／伊藤一伸／金子雅俊

幹部役員

○団長／寶示戸英夫○副団長／渡邊忠夫・小野善行○本部団員／大森健雄・新井直・川島進・鈴木武久・鈴木誠○分団長▽本部分団／渡辺昌文▽第1分団／大高和広▽第2分団／金原徹▽第3分団／諏訪清▽第4分団／三橋崇▽第6分団／長澤亮○副分団長▽本部分団／秋山隆洋▽第1分団／中村英樹▽第2分団／根岸貴宏▽第3分団／岡村康宏▽第4分団／大森将史▽第6分団／関根忠尚 (敬称略)

教職員の異動

〔4月1日付〕

町内異動及び他市町村からの転入

()は前任校

校長▽友沼小(友沼小)荻原忠▽野木小(国府南小)齋藤清子
教頭▽友沼小(町教委)藤田晴彦
▽南赤塚小(県・下都賀教育事務所)鈴木廣志▽新橋小(県・総合教育センター)阿部悦子
教諭▽友沼小(大平中央小)池田

夕子、(藤岡小)倭文文子▽野木小(部屋小)田口喜代子、(大宮北小)飯村純明▽佐川野小(新橋小)小野寺初江、(犬伏小)阿部達哉▽南赤塚小(栃木三小)鈴木あけみ、(下生井小)齋藤玲子、(大谷東小)小平孝昌、(佐川野小)小菅篤子▽野木中(都賀中)大久保靖、(湯西川中)津村宏▽野木二中(栃木西中)渡辺正人、(小山中)宮崎晃夫、(日光中)和久美雪、(藤岡二中)小荷田一浩

養護教諭

▽野木二中(小野寺南小)岡部純子
栄養教諭▽野木中(千塚小)須見元
事務長▽野木二中(大平中)大橋利昭

新採教諭▽友沼小／牛久昌晃▽新橋小／須藤由恵▽野木中／齋川真由美▽野木二中／柴榮

転出

()内は転出校

教頭▽新橋小(国府南小)館野まさ子
教諭▽友沼小(本郷小)高島務▽野木小(部屋小)荻野文子、(間々田小)渡邊久子▽佐川野小(南赤塚小)小菅篤子▽南赤塚小(三鴨小)椿和子、(栃木第二小)秋山朋子、(大平中央小)渡部恵美子、

(小山城南中)森田貴友▽新橋小(佐川野小)小野寺初江▽野木中(晃陽中)佐藤浩、(大谷中)佐々木裕次▽野木二中(大平中)小島照江、(南河内二中)向繩勝代、(大平中)代田隆、(小山城南中)寺内誠

養護教諭

▽野木二中(小山三中)瀬戸久子
栄養教諭▽野木中(大谷中)荒川清美

事務長▽野木二中(小山中)牧田儀子

退職

(3月31日付)

校長▽野木小／花澤公久
教頭▽南赤塚小／大出由子
教諭▽友沼小／早川幸子▽佐川野小／大澤治亮▽南赤塚小／武井悦子▽野木中／上原克元

町職員の異動

〔4月1日付〕

課長級▽会計管理者兼会計課長／森泉勝▽総務課長／川島実▽財政管理課長／荒川勝▽税務課長／真瀬幸二▽住民課長／岡村勝▽健康福祉課長／館野清▽産

お知らせ

業課長兼農業委員会事務局局長／篠崎巖▽都市整備課長／藤間功▽上下水道課長／秋元吉行▽子ども教育課長／館野本嗣▽図書館長／福島光男▽議会事務局局長／館野誠一▽総務課政策企画室長／館野正文▽生活環境課主幹／原田正章▽社会福祉協議会事務局局長／菅沼隆

課長補佐級▽総務課長補佐兼人事給与係長／小泉晴雄▽総務課長補佐兼庶務文書係長／上原栄▽財政管理課長補佐兼広報広聴係長／渡辺郁郎▽税務課長補佐兼資産税係長／田村俊輔▽住民課副主幹／荒初久男▽健康福祉課長補佐兼健康増進係長／橋本進▽会計課長補佐兼会計係長／齊藤一夫▽子ども教育課長補佐兼庶務管理係長／菅谷勝巳▽子ども教育課長補佐兼保育管理係長／小泉宏▽図書館係長／館野親智

係長級▽総務課消防防災係長／酒井浩章▽財政管理課契約管財係長／真瀬栄八▽財政管理課財政係長／老沼和男▽住民課保健医療係長／潮和巳▽住民課戸籍係長／山中修▽生活環境課人権・地域協働係長／塩澤栄▽都市整備課事業係長／上原善一▽上下水道課業務係長／柿沼幹雄▽子ども教育課学校教育係長／小沼正一▽子ども教育課子育て支援係長／小林昭子▽生涯学習課生涯学習係長／金谷利至▽議会事務局庶務議事係長／栗田幸一▽農業委員会庶務農地係長／青木功

※紙面の都合上係長級以上のお知らせとし、前任も省略します。

退職 【3月31日付】
針谷進、岩崎明、神原正、柿沼利男、須見好一、福田治、藤田晴彦

人権標語

がんばれって いてくれたよ ありがとう

新橋小学校 柏原 直輝

(20年度に学校を通して募集したものです)

21年度事務連絡員 (区長)

区名	氏名	区名	氏名	区名	氏名	区名	氏名
友沼	大竹秀守	野渡	福島孝典	丸林東	川名子博	若林	上原清一
松原	山中丑松	南赤塚	長浜詔二	丸林西	金澤靖夫	佐川野	岩崎宏之
新橋	小池章三	中谷	福田征一	潤島	長島巖	川田	鈴木新一
野木	茅原二三男						

21年度事務連絡員 (自治会長)

自治会名	氏名	自治会名	氏名	自治会名	氏名	自治会名	氏名
本新田	木村治基	大塚1	坂口進治	中根	高橋浩	丸林西上	入江章夫
下影	渡辺正雄	大塚2	成田秀志	御門	船田和男	丸林西中1	大竹理夫
角新田	大橋人見	野木1の1	本多文男	座又	針谷茂	丸林西中2	間宮喜代三
上羽ヶ田	瀬戸正則	野木1の2	榎並正明	行家	柿沼輝男	丸林西中3	関根一男
中古屋	菅谷博	野木2	松平親夫	北斗	石川清孝	丸林西中4	田中幸一
友下	古橋貞夫	野木3	根岸英治	中之内	斉藤孝浩	丸林西下	田代明裕
友西	玉野清一	野木4	中野一彦	篠山1	落合靖浩	潤島1	秋元邦夫
松原1	石川允美	野木5	館野正和	篠山2	砂岡成樹	潤島2	須田好一
松原2	永田利夫	野木6	伊藤初夫	中谷1	寺内新一	潤島3	赤松泰久
松原3	齊藤良次	野木原	長澤清美	中谷2	鈴木次男	潤島4	須田哲彦
松原4東	福田繁夫	野渡1	南保一行	中谷3	中山喜由	若林1	折原昭夫
松原4西	秋澤武夫	野渡2の1	鈴木章一	中谷4	針谷一郎	若林2	村松均
新橋西1	石井讓	野渡2の2	関根利晶	丸林東上1	真瀬高	佐川野上	笹田芳男
新橋西2	金城栄植	野渡3	川島仁	丸林東上2	福元文敏	佐川野中	柿沼高志
新橋西3	市川光明	野渡4	藤澤敬幸	丸林東上3	手塚実	佐川野西	大森大助
新橋東1	江口武男	富岡	小島武男	丸林東中1	長島正義	佐川野下の1	大森栄
新橋東2	渡辺正人	野渡5	中山栄一	丸林東中2	針谷幹一	佐川野下の2	大森和男
新橋東3	村田健一	野渡6	福島章	丸林東下1	前田俊治	佐川野下の3	高田充克
卯ノ木1	白木茂樹	狐塚1	長南貢	丸林東下2	諏訪隆一	佐川野下の4	中島利夫
卯ノ木2	越尚登	狐塚2	池田和夫	丸林東下3	梅田正文	川田1	鈴木久男
芝山1	高橋三吉	陽光	和泉信行	丸林東下4	手塚辰志	川田2	田中知男
芝山2	中條光範	矢畑	田村順一	丸林東下5	五十嵐邦夫	川田3	黒須正夫



◆新橋児童館

18歳以下なら誰でも利用できる施設です。遊びに来てね！

□ママ講座

今回は、味付け(塩味)について。大人の味付けでは、子供たちにはしょっぱすぎる…ってよく聞くけど、どのくらいが適当なの？飲み比べ・食べ比べしてみませんか？

日時 5月8日(金)
午前10時30分~11時30分
対象 幼児とその保護者
参加費 1組100円(材料費として)
申込方法
参加費を添え児童館へ
(電話不可)

□たのしいクッキング

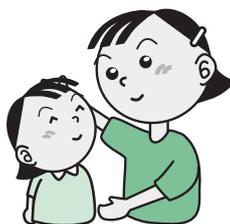
たきこみごはんを作しましょう。

日時 5月16日(土)
午前10時~正午
対象 児童と保護者
参加費 1人100円(材料費として)
受付期間 5月14日まで
申込方法 参加費を添え児童館へ
(電話不可)

□親子でヨガ!!

ヨガは体にとってもいいと言われて注目されています。親子で助け合ってヨガをしましょう。

日時 5月23日(土)
午前10時30分~11時30分
対象 幼児と保護者/15組
参加費 1回500円
申込 随時(定員になり次第終了)



◆あかつか児童センター

18歳以下の皆さんのための施設です。日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時30分まで利用できます。あかつか地区以外の方も大歓迎です。

□たのしいクッキング

しゅうまいを作しましょう。

日時 5月16日(土)
午前10時~正午
対象 児童と保護者
参加費 1人100円(材料費として)
受付期間 5月14日まで
申込方法
参加費を添えて児童センターへ
(電話不可)

□ゆまちゃんのリトミック!!

今が旬!!リトミック!!リトミックとは、音楽に合わせて体操するもの。音楽と体操、最高の組み合わせ!!

日時 5月29日(金)
午前10時30分~11時30分
対象 幼児と保護者
参加費 参加無料
申込方法 児童センターへ(電話可)

□トランポリン教室

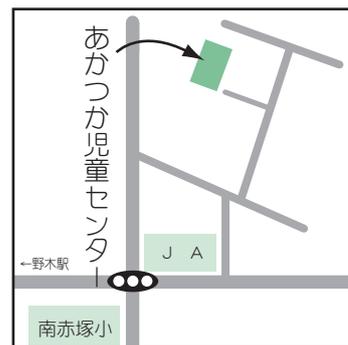
前期トランポリン教室受付開始！保護者の皆さんにも1度は、体験してもらいたい！

日時 5月23日・30日
6月6日・27日
7月4日(土)全5回
午前10時30分~正午
対象 幼児(4歳)以上/先着10名
参加費 500円(講師費として)
受付期間 5月7日~20日
申込方法
参加費を添え児童センターへ
(電話不可)

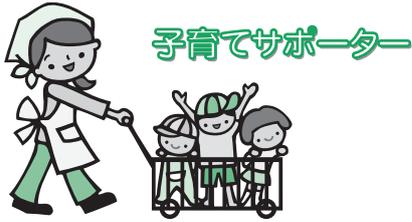
児童館・児童センターはこちらです



△新橋児童館



△あかつか児童センター



きまりを守る!!

「きまりを守りましょう」は、よく聞く言葉ですよね。きまりとは、集団生活を送るうえで、皆が気持ち良く過ごすためにあるものです。家庭には家庭のきまりごと、保育所には保育所のきまりごと。その場所や場面によってさまざまなきまりがあります。

保育所にも『順番を守る』などの生活のためのきまりもあれば、『友だちにいじわるをしない』『うそをつかない』などのきまりもあります。また、年齢が大きくなると、自分たちで話し合いをもって、新たなきまりを作って遊びの幅を広げていくものです。そのきまりを守って物事がスムーズに進んでいくこともあります。自分の思いを強く押し通し過ぎて、いけないと分かりつつもきまりを破ってしまい注意を受けてけんかになってしまうこともたびたびあるようです。しかし、そうしたやりとりの中で、社会のルール(きまり)の大切さに気づいたりします。自分の気持ちばかりではなく、相手を思いやるなど友だち関係のあり方も学んでいくものです。

家族は、子どもが初めて出会う一番小さな集団です。皆さんのお家には、どのようなきまりがありますか。慌ただしい毎日の中であいまいになってはいませんか。「お母さんに聞いたら〇〇って言ってたけど、お父さんに聞いたら△△って言ってたよ」なんてことはありますか。やはり家族間で同じでないと、子どもは困惑してしまいます。

皆で話し合って統一したきまりを全員で守れるように心がけていきたいものですね。



丸林保育所保育士 駒場 瞳美

「ながらストレッチ」を しましょう

体は常に動かしていないと硬くなっていきます。筋肉が収縮して柔軟性が低下するのです。ストレッチは静かにゆっくりと全身の筋肉や腱を引き伸ばすための柔軟体操で、運動のための準備体操や整理体操としてばかりでなく、疲労回復やリラクゼーション効果もあります。

工作中的のちょっとした休憩、家事の途中、テレビを見ながらなど、「ながらストレッチ」を日常生活に取り入れてみましょう。

★テレビを見ながら (首のストレッチ)

片手で逆側の耳に触れるようにして頭を上から支え、頭部を横に傾げる。



★歯を磨きながら (ふくらはぎのストレッチ)

後ろ足のかかとをしっかりと床につけ、ふくらはぎを伸ばしていく。体重を前足にかけ、重心を前に移動させる。



★仕事をしながら (肩・背中ストレッチ)

頭を下げ、手の先でつま先を触るようにして上体を倒す。



《ポイント》

- 伸ばしている筋肉を意識する
- 反動をつけない
- 呼吸は止めずにゆっくり行う
- 伸ばした姿勢は10~20秒程度は保つ

町健康福祉課健康増進係



エニスホールイベント情報

エニスホール で してください ホームページ <http://www.koganet.ne.jp/~eniss/>

みんなが主役のミュージカル「日本昔ばなし」

住民参加ミュージカル 3年目の平成 21年度は、昔から語り継がれた「日本昔ばなし」の中より「こぶとりじいさん」「しょじよじの狸ばやし」「雪女」の3本立ての公演です。こぶとりじいさんといじわるじいさんの「こぶ」をめぐる鬼との話、タヌキがお化けに化けて和尚と対決するしょじよ寺の話、北の国の雪女と人間の愛をテーマにしたお話など笑いとお涙でつづる感動的な公演です。

今回のミュージカル「日本昔ばなし」を通してやさしい心や約束を守る大切さを訴えたいと思います。参加希望してくれた皆さんが、こぶとりじいさん、オニ、さる、お坊さん、たぬき、おばけ、雪女、などのキャストとなって皆さんの心をひきつけるすてきなミュージカルを創ります。ぜひ皆さんおそろいでおいでくださいませ。

7月5日(日) 開場15:00 開演15:30

◇大ホール全席指定

一般2,000円/学生1,500円/中高生1,000円/小学生以下500円

5月2日(土)～チケット発売開始!!

※エニスホールでの電話予約は5月3日(日)9:00～です
※3歳以上有料(3歳未満のお子様で座席が必要な場合はチケットが必要です)
※学生券をお求めの方は公演当日学生証等をお持ちください



第1回 エニスホール☆キラリ展

私の好きな野木町～あなたのキラリスポットを見つけて～

「野木町いいとこ再発見」を目的とした作品展を開催します。私の好きな野木町を絵画、写真、絵手紙、書道などの作品にして応募してください。皆さんのご参加お待ちしております。

応募規定 題材：【絵画、写真、絵手紙】野木町の自然や風景 【書道】風景を連想させる表現(例：春を告げる遊水地の野焼き など)
作品のジャンル：絵画(日本画、洋画、水彩画、版画、クレヨン画) 写真、絵手紙、書道、材料・用具は自由です
出展点数は1人1ジャンルにつき1点とします。(最大2点まで)
出展料は無料です

対象 小学生以上の方はどなたでも

9月23日(水・祝)～30日(水) 10:00～17:00

◇小ホール 入場無料

作品受付期間 8月22日(土)～9月3日(木)



ゆ～らんどからのお知らせ

- 温泉週間** 5/6(水/祝)～14(木) ※西那須野温泉より
- 休館日** 5/5・12・19・26
- お問い合わせ** TEL0280-57-0755

プレイガイド

野木町文化会館(エニスホール)
宮脇書店野木店
長島つり具店
スペースU古河
榊新屋堂小山店(イトーヨーカドー小山店2F)
進駈堂音楽館

☎0280-57-2000
☎0280-54-1138
☎0280-55-1982
☎0280-22-5520
☎0285-25-6051
☎0285-25-3113

※プレイガイドの営業日、開店時間等はそれぞれ異なりますのでご注意ください。
チケット発売9:00～ 火曜日定休
営業時間10:00～
野木駅西口ロータリー内 営業時間10:00～19:00 水曜日定休
古河市役所 古河支所隣 チケット発売10:00～ 火曜日定休
営業時間10:00～
営業時間10:00～19:00 水曜日定休

問スポーツ遊学館	利用時間	利用料金
[編] (61) 2299 (月曜休館)	大人用	午前9時～午後5時 4時間以内 4000円
	小人用	4時間以内 2000円

「道の駅きたかわへ」内にあるスポーツ遊学館では、自転車の貸出を行っています。自然いっぱいの渡良瀬遊水地をサイクリングしてみませんか!

北川辺町

□サイクリングにてかけませんか!

問三和図書館資料館 [編] (75) 1511
場所 三和図書館資料館(燦SUN館展示室)

古河市
□洋画家 福原廣展Ⅱ
福原廣展Ⅱは晩年諸川に居住し、数多くの作品を遺した画家です。平成19年度に新たに寄贈された絵画を一堂に展覧します。
日時 4月18日～6月28日
午前10時～午後6時
※休館日は毎週月曜日

三國サミット イベント情報

新4号国道アクセス道路 事業の実施に向けて

野木町と古河市で協議していた、新4号国道へのアクセス道路整備事業の調印式が、3月9日、古河市役所にて、真瀬野木町長と白戸古河市長の間で行われました。

これにより、21年度から事業に着手し27年度完成に向けて事業を実施することになりました。



(左)白戸古河市長と(右)真瀬野木町長

友沼橋に歩道が

完成しました

友沼橋歩道設置工事の完成に伴い、3月18日に開通式を行いました。早朝にもかかわらず地元関係者や友沼小学校の代表児童など多数の出席をいただき、テープカットや渡り初めを行いました。

友沼橋は、川西地区の小学生が安全に利用できる橋として生まれ変わりました。



～テープカット～
安全な橋が完成しました



～渡り初め～
写真奥側が歩道

野木・小山間を結ぶ道路が 完成しました

この度、若林地内の野木町と小山市町境を結ぶ、市町道の改良事業が完了し、3月29日に完成式を行いました。早朝にもかかわらず地元関係者の多数の出席をいただき、両市町をつなぐ掛け橋として、安全祈願を初め、テープカットや渡り初めを行いました。



のぎパソコンクラブを

受講して

櫻井静子

文字入力練習のプリントにはいろいろな文字が凝縮されていて、思うようにキーボードで文字が打てませんでした。繰り返し、繰り返し繰り返し指導をいただき少しずつ文字が打てるようになりました「パソコンがすごいなめ」と感動しました。

いろいろな作品を作りましたが、思うように理解できず、1年目は本当に大変でした。少しずつですが教室で学習した事を、

毎日予習、復習、キーボードの練習を繰り返して行くうちにパソコンも面白くなってきました。2年目に入り、ポスター、年賀状、表計算、カレンダー、地図などの作品作りにも挑戦しました。私の一番のお気に入り是一年賀状です。年賀状は孫達と一緒に絵やお気に入りの写真などを選びながら仕上げ、忙しい年末の楽しい団圓のひとつです。

「楽しく学び、身につけよう」を学習の基本に丁寧な指導のおかげでパソコン操作も身につけ感謝しております。パソコンに興味のある方、ぜひ受講してみてくださいいかがですか。

まちの安全・安心を願って

「マロ二工号」がやってきた

2月24日、栃木県交通安全協会の出前型交通安全教育車「マロ二工号」による「高齢者のための交通安全教室」が潤島コミュニティセンターで、福寿会の会員を対象に、行われました。

小さなお友だちのテッチャン人形も登場して、会員は童心に返って楽しみながら交通安全の大切さを再認識されたようです。



「ランドセルカバー」贈呈式

3月17日、小山地区交通安全協会野木支部より新入学児童の交通安全を願って、ランドセルカバーが町へ贈呈されました。

保護者の方はお子さんに対し家庭での指導を、「ドライバーは安全運転を心がけ、地域全体で

児童を交通事故から守りましょう。



「感謝状」が贈呈されました

3月3日、県総合文化センターにおいて、安全で安心なまちづくり県民大会が開催され、日ごろ地道な自主防犯活動により地域の安全安心の確保に貢献している団体に対し知事より、感謝状が贈呈され、野木町では、以下の3団体へ感謝状が贈呈されました。



右：芝山2自治会地区防犯/パトロール
中：ひまわりパトロール隊
左：南赤塚小子ども見守り隊

本部分団に新しい消防ポンプ車を配備

このたび野木町消防団に新たな消防ポンプ車（定員6名でポンプ性能は毎分2千ℓ以上）が交付され、消防ポンプ車を約16年間使用し、老朽化が目立っていた消防団本部分団（谷内規朗分団長：松原区）に配備されました。

交付式で町長は「この消防ポンプ車を最大限活用し、地域防災のために役立ててください」と挨拶しました。式の後団員は、新しい車両の操作方法を熱心に確認していました。



スポーツに親しめる環境づくりを目指して

3月14日、町体育センターにて「元気の出るスポーツクラブのぎ設立総会」を開きました。

クラブは約2年間設立準備委員・運営委員のもと、さまざまなプレ事業・運営会議を経てこのたび正式に設立に至りました。「健康づくり」「仲間づくり」「地域づくり」を理念に、いつでもどこでも・だれとでも元気で明るくスポーツに親しめる環境づくりを目指して活動していきます。

今後もクラブは、町のスポーツの振興・発展につながる事業を展開し、地域の交流・健康増進に寄与していく方針です。



NEW!!

ひろコラム



野木町長
真瀬宏子

Hiro column No.1

旧役場跡地に残るレンガ倉庫



町は、「小さくともキラリと光る町」をスローガンに、この町に住む人々の持てる力が十分に発揮されますように、また野木町再発見に向けて、自然や資源に光が当てられますようにと考えているところです。

例えば、旧役場跡地にポツンと残るレンガ造りの倉庫は、何か物語が生まれてきそうな味わいに満ちた建物です。かつて、この町にはレンガ工場があり、そのレンガは東京駅の建物を造営する材料として提供されました。数多くの日本の近代建築の素材として、各地にレンガが運ばれていったことを思えば、小さな“倉”が残された意味も深いと思います。この場所に、皆様のお考えも入れられるような記念的の公園が造れたらと思っております。

まだまだ町を見渡せば、キラリと光るスポットが再発見されると思います。おすすめの場所がありましたら、ぜひお知らせください。

皆様のお力を結集しながら、野木町の良さを再発見していきたいと思っております。原石を磨けばキラリと光り輝いてくると信じております。

◆ご提案やご意見をお寄せください！

町政へのご提案やご意見をお寄せください。今後の新しいまちづくりの参考とさせていただきます。

●お手紙で

宛先 〒329-0195(住所不要)
野木町長 真瀬宏子 行

●ファックスで

☎0280(57)4190

●メールで

町ホームページトップページの「ご意見箱」をクリックしてください。

2月21日、朗読の会「のぎく」の皆さんによる朗読会が図書館で開催されました。
宮沢賢治の代表作である「注文の多い料理店」や「雨ニモマケズ」など、幻想的な世界を巧みに表現した朗読に、多くの皆さんが聞き入って、午後の素敵なひとときを過ごされたようです。

幻想的な世界にひきこまれました

図書館・朗読会



3月18日、スリランカで青年海外協力隊員として2年間の予定で活動する富山あすかさん(友沼)が、真瀬町長を表敬訪問しました。
富山さんは「システムエンジニアとして勤めて得た技術を送りランカの人々にも伝えていきたい」と、力強く抱負を語ってくれました。

青年海外協力隊員、スリランカへ！



今月の納期

固定資産税 第1期
軽自動車税 全期

町の人口

4月1日現在

人口 男 12,680人
女 12,932人
計 25,612人
世帯数 8,988

町内の救急出場	町内の交通事故		町内の犯罪発生件数	
	3月累計	3月累計	3月累計	21年累計(前年比)
出場件数 55	件数 9	死者 0	空き巣 1	
搬送人員 50	死者 0	傷者 12	自動車盗 2	
	21年累計(前年比)	件数(増減) 24(-8)	車上ねらい 0	
		死者(増減) 0(0)	自転車盗 3	
		傷者(増減) 37(-4)	空き巣(増減) 3(1)	
			自動車盗(増減) 3(-2)	
			車上ねらい(増減) 0(-7)	
			自転車盗(増減) 6(-2)	

ギャラリー

Gallery

とっておきの一枚



平成21年5月1日発行 広報のぎ(452号) ◆発行 野木町 ◇編集 野木町広報委員会 ●野木町役場財政管理課広報広聴係 〒329-0195 野木町大字丸林571 (編0280)574134

アメリカンフラワー

ひまわり

秋元 玉枝さん
Tamae Akimoto
(松原1)



公民館講座をきっかけに、アメリカンフラワーサークルが2年前にスタートしました。月に2回、日野敬子先生ののていねいなご指導のもと、いろいろな花の制作を楽しんでいます。大きな花卉や葉を作る時、ディップ液に付けると穴が開き、破れることがあり緊張します。

娘の結婚式には、薔薇のブーケとブートニア、ウェルカムボードを作り、思い出深いものとなりました。これからもサークルの仲間たちと楽しんでいきたいと思ひます。

フクロウ ^{いとう}井上 ^{たみとし}民利さん



この写真は、野木神社で巣立ちを撮ったものです。野木町にはオオタカ・サシバ・ツミ・アオバヅクなどの猛禽類の他に渡り鳥の小鳥たちもいます。この鳥たちがいつまでもいられるような豊かな自然をいつまでも残しておきたいものです。

お達者さん 訪問記

303

小野里 辰夫さん(81歳)
(上羽ヶ田)



三代にわたって理容業を営む小野里さん。東京で修行を積んだ後、54年前に家業を引き継いだ二代目。現在は三代目の倅さん夫婦に任せているが、忙しい時にはハサミを握ることもある。「いろいろなことがあったけど、お客さんとのふれあいがおもしろかったね」と振り返る。三代目には、「若い連中なりに頑張っているよ」とエールもあくる。

趣味も多彩で、カラオケでは北島三郎の「山」を熱唱する。テレビやラジオの歌謡番組は欠かさない。食事は食べ過ぎに注意し、適量を心がける。「酒は舐める程度。タバコは10年前にやめたよ。割と楽にやめられた」とちょっと自慢。最近うれしかった出来事は、お孫さんの成人式。